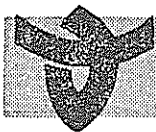


THE KOHO NANKOKU

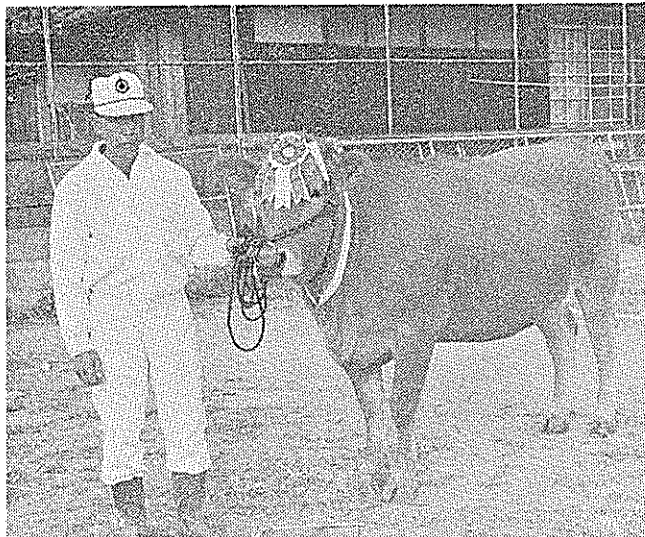


高知南国 報 告

第 6 1 号

昭和39年11月20日

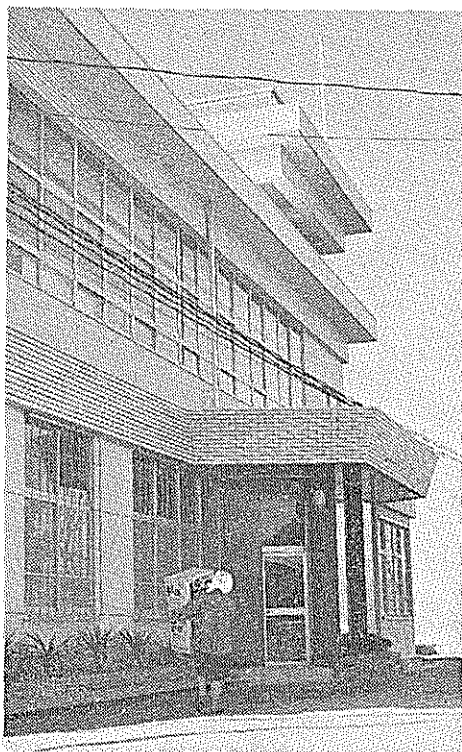
編集発行
南 国 市 広 報 委 員 会
事 務 所
高 知 県 南 国 市 役 所 内
(電 2111)
印 刷 川 比 印 刷 株 式 会 社
(電 3151)



スマートな事務所に

大 篠 農 協

市内で指折りの農協といわれる大篠農協も、鉄筋二階建ての明るい事務所になりました。



モ 一 子 さん 入 賞

十一月の下旬、徳島県鴨島町で行なわれました。四国連合畜産共進会で、岩崎久俊氏（五区）の飼育している「いわさき号」が褐毛和種の部で、優秀賞の第一席に入賞し、共進会長の賞状と、銀の賞牌、額賞を受けました。

雑だ。一般に後免西町と呼ばれるあたりには、東崎も顔を出して三つどもえとなり、宇田は東崎であり、その下段は下野田で、野田農協の南は後免町であり、番長病院は下野田に位置している。▼むかしから住むものもまごつくほどであるから、ほかからきた人はそれ以上だろう。現在、住居表示法により住所表示の整備を行なっている市町村もある、都市計画とともに町名地番の整備を早急に望みたいものである。



窪田食堂の南へ三角状に後免町が張り出している。東町から土電の軌道をはさんで、後免町と大浦が南北に入り込んでいて複

と道をへだてて、なんとややこしいのは、あちこちと入り乱れている後免町周辺の大字名である。後免町と想っているところが実は大浦であったり、東崎、下野田というところであったりする。▼土電の後免町駅附近から西へ、高月の裏と、番長病院の入口にあるアルス美容院を南北に結ぶ線まではこれまた大浦である。それかと思うと番崎ハイヤー

11月の人口

＝10月の異動＝

出生	45	死亡	32
転入	116	転出	105
10 月末の人口	42,529		
世 帯 数			
10 月 末	11,227		

座談会

人集めの施策を ベツトダウンに待期

市の商工会の人たちや、市の執行部の方々にあつまっていただき、市の商業の将来という事で、主として後免町を中心とした、問題点を探ってみました。
なお一部出席予定者の方への通知漏れのありましたことをお詫びします。

市の中心部(商業)の発展は!!

司会 発展させた
めには、なにが
大事か、
▼いまのままでは
こん後の発展は
望めない。人を
集めるなにかを
作るべきだ、
例えば市営の、
アパートとか、
産業を誘致とい
うことで、人を
多く集めること
が一番大事なこと
だ。
▼南園市は、高知
のベツトダウン
にという構想が
ねらわれているよ
うである、幸い
人口は合併当初
と違って、横ば
い状態にあって、
これ以上減少はし
ないだろう、かえ
って増加すること
が考えられる。
▼後免町を中心とし
た都市計画による
町づくり、道づく
りも商業を発展さ
すための一つの要
素であるから、専
門家に町の診断と
都市計画をたのみ
早く実施してもら
いたい。
▼一般の人が後免と思つてい
るところでもその実は大浦であつた
り。東崎、下野田というのが本
当の字名であつたりしてまごつ
ている。このようなところは
町名の変更や、地番の整備をす
べきである。



▼道路をよくし、中心地への交通
網を整備し、バスの回数を多く
することや、中央公民館の建
設、それに町をアーケードにす
ることも商業の発展に影響のあ
ることだ。
▼県下の市町村でも、このごろ高
知のよき祭り祭りのようなもの
をやつてゐるが、南園市でも豊
年祭りというふうなことをやっ
てみてはどうだろう。

客を増やした
スーパー
司会 つかしと変つてきたか、ま
たスーパーの影響はどうか
▼一部は変つたが、旧態依然たる

ものもある。戦前は料亭が多く
高知方面からお客がよくきたも
のだった。いまでもほかにくら
べて酒に縁のある店が多いよう
だ。
▼スーパーができる以前とくら
べ、現在は客足が増えており、
それだけ小売店にもよい結果が
生れている。
▼特売などスーパー同志の価格競
走はなるべく避けている。価格
でなく質による競走というよう
なことで、市民に満足してい
ただけのことを考えている。
▼二つのスーパーがかえつて刺激
となり、客足の増加もあつて小
売店も大きくなり、信用度も高
くなつてゐる。しかもスーパー
では全商品に渡つて販売されて
いないので、人寄せの役目とし
て充分成果があがつている。
▼スーパーができたことによつて
勉強と、努力したことから小売
店の方もよくなつた。
それに次第に専門店化されたこ
とで、意欲的な経営に變つてき
ている。また、市民の後免とい
うものへの意識がよくつたこと
も一つの原因だろうと思う。
▼高度の経営をめざすものとして
は、むしろスーパーにおける価
格競走も良いことではなからう
か?

老令化する家業 副業の恐れも

▼農業だけでなく商
業も老令化されて
ゆく傾向にある。
子供を教育すると
他の仕事に走り、
自分の子にあとを
継ぐことがむづ
かしくなつた。
▼店のおと継ぎだけ
でなく、店員の若
い人たちがいなく
なつてきた。あと
を継ぐみ力のある
商店にしなければ
ならない。
▼近代化経営に熱心
なものはなくなり、旧來通りの
ものはとりに残されてゆくの
はなからうか、
▼受け継ぐが家業を企業にしてゆ
かなければ、いまのままでは生
業となり、副業になる恐れがあ
る。若いものに好かれる店にし
てゆく努力が必要だろう。
司会 定休日を一律にしたのはど
うも、……
▼定休日については、当初二つの
区域に分けてやる予定であつた
が、それでは統制をみだすもの
もでき、完全に実行されない面
があるので、全市を一律の定休
日にした。
▼この定休日も、店につとめる人

たちのために必要なものだ、西
欧では、毎土曜の午後から日曜
日にかけて休日となり、昼間の
一時間にも休みがある。
▼売れるだけ売る商法でなく、い
くら売れたら経営がなりたつ
か、目標をきめて努力し、休む
時間をつくるように改善しなけ
ればならない。
▼中小企業では中卒はもとより中
高層の確保もむづかしい。この
人手不足のとき、長くいてもら
うことを考えると、経営主が利
益のみをむきほけていてはいけ
ない時代だ。
▼一定の日に全部が休むでなく
それぞれ区域ごとに二部制に
して定休日を決めてもよいでは
なからうか。
▼あと継ぎの問題や、定休日この
と、地域の発展についていまま
では話し合いの会といふものが
なかつたが、これを機会に同志
会といふようなものをつくり、
月一日ぐらい商業の発展のため
の話し合いの会をつくつてはど
うか、
▼それはよいことだ、いままで市
に對してわれわれの要望とした
ことはないが、そういう会合の
なかなど、下から盛りあがつて
ゆけば市へも強力にあたつてゆ
けるのではなからうか、

愛される町に 先入観念を捨てて

司会 一般に後免は高いといわれ
るが、
▼安い、高いといふのではなくて
高いといふような先入的な観念
を持つてゐるのではなからうか
またそのような観念を植えてつ
けたのが、いままでの姿でなから
うか、
▼近かくのお客さんが、そうゆう
ひやかしのものも多く、かえ
つて遠い大津とか、野市などか
らよくくるようになった。やは
り灯台も暗しといえる。
▼それに贈り物などでは、中味よ
り、包装紙などのものを大切にし
てゐるものもある。
▼高知にくらべ安いとか、高いと
かは判らない、ただ利用者とし
ていえることは、高知では、あ
ちらこちらとくらべて比較がで
きることと品物が豊富なこと
である。後免では値を聞いてか
ら止めるのはどうも気が引ける
というので、足が速のくことも
ある。ぜひ値敗表をつけてもら
いたい。
▼商売には人間関係も大事だけ
れど、より多くの人に愛されるこ
とにならなくては、よく後免の

商工会議所の設立を

主人はあいそうが悪い
といふかといわれる、そ
のよきなことをない
ようにしなければ……
▼むかしは一軒の店であつてもよ
い店であればお客さんがきたが
いまでは一軒の店ではお客がつか
ない。点から線といふことにな
つて、商店が多くなれば客も
多くなるものだ。
▼商店がどのように努力しても購
買意識の向上をはからなくては
だめだ。眼られた消費力を対象
とするだけでなく、行政的な面
から消費力を増やすことが発展策
につながるものだ。
司会 終りになにか、
▼家業を継ぐものがないの
で、子弟の指導育成のため
に市も行政的になら
かの努力をしてもらいた
い。
▼行政に対する要求が少な
い、あつてもてんでばら
ばらでまとまりがない、
どうしても話し合いの会
をもつべきだ、そのため
にも商工会議所の設立も
大事であらう。
▼権利の上に眠るものは擁護しな
い時代だ、どしどし要求をして
ゆかなければ、……商工会議所
の設立にしても、市に相当働い

てもらはなくてはできないでは
なからうか。
▼立地条件もよい南園市であるか
ら工場の誘致をなすべきだ。パ
イパス道路ができるのと相当その
見込みもある、しかし、地価を
つり上げる傾向があるので困
る。せつかくまとまりかけても
よそに逃げてゆかれたのがいま
まで相当にある。
▼大津村では地主の話し合いによ
つて、ある一定の額以上は高く売
らないと決めてゐる。これは村
の発展のために協力してゆこう
という気持ちからであらう。
▼市役所の物品にしても、市の業
者を利用してもらいたい。値が
高いからといって、そのままほ
かに回さず、一応相談してから
にしてもらいたい。
▼同業者は将来一つの企業体にな
つてゆかなければならぬであら
う、そのためには共同意識に力
脚した経営をなすべきだ。ゆく
ゆくは共同で従業員宿舍もつく
りたい。
▼とにかく商業の発展も、市の発
展ともにあるものであるから
人を集める施設とか、設備を、
工場の誘致とともに実施しても
らいたいものである。

市展を見よう

12月6日~13日
午前9時~午後4時
後免野田小学校

公明選挙の標語募集

公明選挙を強調した標語を、市民から募集します。
ハガキ一枚に一首、一人何道でも可、入選作に賞
状と、記念品を贈呈。

締切り 昭和40年1月10日
送り先 市選管内、公明選挙推進協議会。

九月議会と

市庁舎の改築問題



沢村 議長

九月の定例市議会は、さる九月三十日に開会し、十月十二日閉会しました。

その間、台風二十号の被害調査はもとより、市長提出の議案十一件、議員提出四件は、いづれも原案どおり議決されました。

この日の議会は、台風二十号の被害、およびこれが対策に関する

ことが中心となり、こんど追加された一億二千九千九百九十円（累計六億八千三百四十二万七千円）のうち、約二千二百万円は災害に対する緊急対策費として、公共および個人災害にとりあえずあてておくことになりました。

つぎに議会内に、二十号台風災害調査特別委員会を設け、被害の調査はもとより、調査にもとづく資料によって関係方面へ陳情し、災害の実状を十分に認識してもらい特別交付税の増額、天災融資法による融資のわく、起債、補助金などの獲得に努力し、市民の要望

に毎年その費用部が大きく増加してきました。

市の国保被保険者の医療費を被保険者一人当りに換算すると、次のようになります。（表二）

受診率（利用率）も三十六年度以来次のように上昇し、三十九年度では被保険者一人当たり一年間に平均四回以上医療を受けるものと推計されるわけです。（表三）

医療費の総額は、昭和三十六年度の約八、四九〇万円に対し、三十七年、三十八年とそれぞれ毎年約一、八〇〇万円づつ増額し、三十九年度に推計されるものと推計されています。

このように医療費が増額すれば療養を受ける際に、医療機関の窓口で支払う一部負担金も、その割合で増額します。その別表のように三十九年度の約四、〇〇〇万円に

対し、三十八年度には五、五八〇万円と、一、五八〇万円のびてお

りますが、三十九年度は七割給付の実施で一部負担割合が減るので、約五二〇万円前年度より減額するものと推計されます。

四十年

度は七割給付が平年度化するので一部負担金は更に減じ、約四、三〇〇万円程度になると推計されています。

国庫支出金

一部負担金を含めた医療費の総額に対し、国はその二五％を負担するほか、財政調整補助金として約五％、及び七割給付を実施する場合、通常の五割給付に対して増加する給付費の二割分の四分の三を補助金として交付されるなど、そのほか事務費や助産給付費の補助などがあります。

市の国保事業の経過と推移

被保険者の状況 (表一)

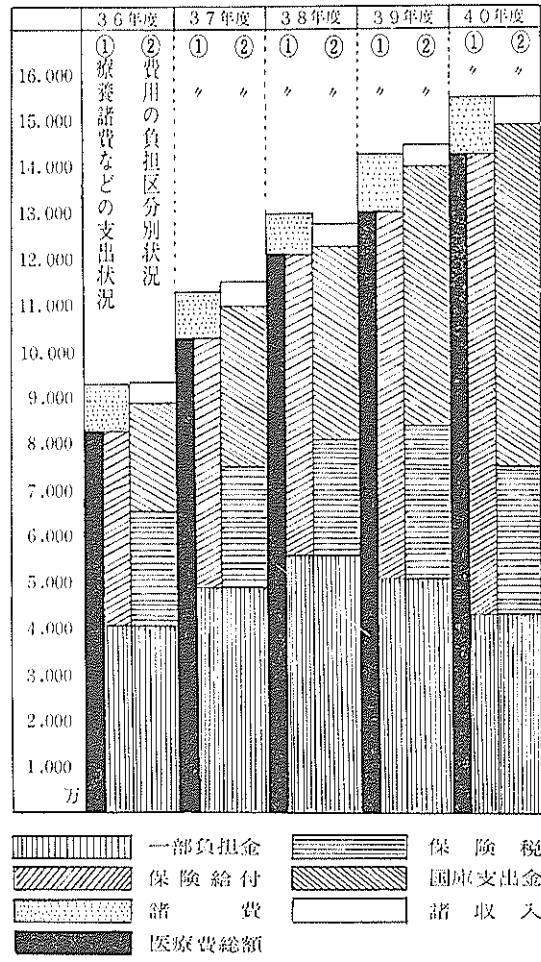
年 度	36年度	37年度	38年度	39年度
世 帯 主	6,212	6,000	5,826	5,710
被 保 険 者 数	22,874	21,718	20,236	20,161
前 年 比	100%	949%	95.0%	97.7%

医療費は毎年大幅に増えた (表二)

年 度	36年度	37年度	38年度	39年度
一人当医療費	3,698円	4,719円	5,857円	6,487円

年 度	36年度	37年度	38年度	39年度
受 診 率	821%	332%	387%	400%

国保事業の年度別事業費の推移



よみましょ。みましょ

に感えんとしたもので、十月十二日に委員会を構成、十三日は資料集めと陳情書の作成、十四日は知事や、県内の各関係方面に陳情し、十六日、執行部とともに上京本県選出の衆、参議議員、および農林、自治、厚生、文部省など関係官庁に陳情しました。

これによって十分市の災害が、ことにより同情を得、効果があつたと思つています。

もとより陳情は、県のみと、県と中央双方にわたる場合もありますが、いやくも市となれば中央での政治折衝の必要性を痛感しています。いまその例を二、三あげますと、

岡豊町小蓮橋は、市道に通じる十八年度に對し、三十九年度は、約一、〇〇〇万円のびるものと推計されていますが、最近数カ月の実績などからみると、この額をはるかに上廻るのびが予想される状況です。

一部負担金（窓口支払額）

このように医療費が増額すれば療養を受ける際に、医療機関の窓口で支払う一部負担金も、その割合で増額します。その別表のように三十九年度の約四、〇〇〇万円に

対し、三十八年度には五、五八〇万円と、一、五八〇万円のびてお

りますが、三十九年度は七割給付の実施で一部負担割合が減るので、約五二〇万円前年度より減額するものと推計されます。

四十年

度は七割給付が平年度化するので一部負担金は更に減じ、約四、三〇〇万円程度になると推計されています。

国庫支出金

一部負担金を含めた医療費の総額に対し、国はその二五％を負担するほか、財政調整補助金として約五％、及び七割給付を実施する場合、通常の五割給付に対して増加する給付費の二割分の四分の三を補助金として交付されるなど、そのほか事務費や助産給付費の補助などがあります。

また、

現在の各種健康保険制度のなかで、国民健康保険はいろいろの角度から批判検討され、事業運営にあたる各市町村ではあらゆる機関を通じて、国の負担を増加するよう運動を進めており国においても逐次改善の方向を検討されているわけですが、当前本市の国保事業運営の方向として大幅に増加する医療費に對し、住民負担の軽減を計ることが第一であることです。

以来四年間の推移にもとずき、三十九年度は一部負担金、保険税をあわせて最高の住民負担となりま

したが、とくに保険税は事業費総額の増加と、一部負担金軽減の一部が税に転嫁された関係で増えたわけですが、しかし、四〇年度以降暫次給付の住民負担の軽減を計りたいと考えておりますので、被保険者各位のご理解とご協力をお願いする次第です。

つぎに、議会に設置した庁舎建設調査特別委員会ですが、これも台風二十号の災害対策の一環として取りあげたもので、台風により建設課の庁舎が倒壊し、職員を他の庁舎に移したため、すし詰めの状態となっています。

ところで現在の庁舎（新館を除く）は、土佐、長岡地方事務所として建てたもので、土地、建物はすべて県有のもので、しかし、その敷地は、大塚、長岡、後免、野田の四カ町村で負担し、県に提供したもので、昭和二十二年に工事中の建物が台風で倒壊し、長く放置されたこともあり、その後、設計を変更し、平屋建てとし、二年後の二十二年に竣工したもので、戦時中のこととて、経費も節約され、倒壊までの経費が、約百五十万円、その後七十三万円を要したといわれています。

また、西側の庁舎（企画、総務課など）は、後免の西側にあった、古い建物を移転したもので、その費用は県と農会、その他の団体から出されたようです。

このようにしてできていた関係で建物は古く、その上、極めて粗末で、少数の県職員や、団体職員を対象としていたので、今日では非常に狭く、こんどの台風にあわなくても庁舎の改築は常に問題となっていました。

このごろ行政の近代化が叫ばれますが、もとよりその内容は多岐にわたっていますが、行政に人を得ること、行政の場の環境を整備して能率の向上を図り、よりよい住民サービスに努めることが大きくあげられています。このよう

な見地からみても、現在の庁舎は通風、採光が悪く、職員の健康管理からいっても不適当なもので、全国にもその例をみないと思われ

ます。

ことに本県は全国でも有数な台風県で、このような条件の老朽化した危険庁舎に在ることは生命にも関係し、かつ、火災や、台風による倒壊などで、重要書類の滅失を憂えるものです。

その他いろいろの事情を考えあわせても、庁舎の改築は緊急なものといわなければなりません。一方、合併当時の赤字は、順調に解消され、本年度末には二千数百万円となる見込みです。

これら財政上のことについてもすでに県、自治省、県出身の代議士などにも了解を得ています。こん後は、委員の構成とともに、おのの適切な手段方法を構じ、各方面の要求にこたえたいと思つて

います。

（沢村武一）

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに

みんなの川です、ちりやアクタなど、川に流がさないように気をつけましよう。

川をきれいに
みんなの川です、ちりや
アクタなど、川に流がさ
ないように気をつけまし
よう。

資本装備の増大こそ

生産増大の重点

前号において

「自立経営」の確立宣言である農基法第15条こそ、これを達成するための諸条件とあわせて、農本主義的な農業よりぬけ出して、経営主義的な農業樹立のため、すなわち農業が日本経済の中で適切な位置をしめるための最大の長所であるとみてきたが、それでは法三十カ条はこれで充分か、短所はないだろうか。大いにある。

われわれはむしろ長所より短所に目を向け、これを確実に把握し短所を正すような法の運用を強く押し進めるよう政府に懇請し、またこれを改正するための努力を怠るならば日本農業史における歴史的な快挙である「自立経営」の確立宣言も砂上の楼閣で、大化の改新以来、千載一遇の農業改革の好機を逸するに至るであろう。

農基法の短所

たこれを改正するための努力を怠るならば日本農業史における歴史的な快挙である「自立経営」の確立宣言も砂上の楼閣で、大化の改新以来、千載一遇の農業改革の好機を逸するに至るであろう。

①貿易自由化対策がない。立案の当時、すでに世界経済の流れは自由化の方向に向っていたのであり、わ

たこれを改正するための努力を怠るならば日本農業史における歴史的な快挙である「自立経営」の確立宣言も砂上の楼閣で、大化の改新以来、千載一遇の農業改革の好機を逸するに至るであろう。

現在農業と他産業との格差が1:3以上であるからパイロット計画完成で2倍所得となっても他産業も2倍以上となるので格差はなくなる、むしろ開く。

全国パイロット計画の姿	当農類型	地区数	地区平均		一戸平均		事業費	補助額	一人当り		生産額	倍率	
			耕地	草	耕地	草			現在	改善後			
米	12	190	190	19	100	10	88,633	43,807	74,532	127,669	200	643	3.2
水田酪農	6	220	194	3	88	1	112,848	49,081	85,072	132,909	206	441	2.1
稲草酪農	10	190	295	109	155	57	107,138	39,230	67,670	131,816	167	429	2.5
肉牛	5	228	310	296	136	130	102,197	39,756	99,314	240,584	766	2,848	3.4
豚	3	201	241	1	120	0	78,008	36,851	116,137	226,643	209	570	2.7
鶏	3	287	193	1	67	0	111,420	51,375	103,938	272,744	162	665	4.1
みか	13	288	268	3	93	1	116,725	43,713	138,312	254,892	175	425	3.0
蘋果	7	371	233	17	63	5	91,141	42,653	99,053	166,171	171	336	2.1
さくらんぼ	7	198	168	4	85	2	95,225	43,297	89,128	171,347	179	461	2.4
茶	3	243	113	1	46	0	115,184	60,605	107,776	204,447	176	379	2.1
養蚕	4	245	200	63	81	26	75,749	39,165	73,079	118,357	118	243	2.0
その他	3	332	399	55	120	17	223,962	75,341	102,874	174,741	212	526	2.4
平均		76	243	234	45	94	105,705	44,581	95,774	179,420	167	427	2.5

成計画の姿	類型	戸数	一戸平均		一戸平均		一人当り		生産額	倍率
			面積	資金	総額	補助額	現在	改善後		
水田酪農	100戸	400	400	9,487,300	2,543,650	6,943,650	200	1,710	6.5	

年末の郵便に協力を

年末の郵便をスムーズにするために、郵政省では施設を拡充強化して万全を期しております。しかし年末にはほう大な量の郵便物が出廻り、とくに十二月後半

は、平常の三倍から八倍の郵便物を取り扱いますので、次のことについてご協力をお願いします。

世界水準の農業シリーズ⑤

ばならないことは現在の農政のあり方である。農基法の施行ののち政府が取りあげた最も大きな事業は構造改善事業ですが、これすらが法の示す方向とは離れたものになりつつあるということである。

差は、むしろ増大しており、構造改善パイロット地区においてすら、その完成のときといえどもやはり格差は現在と同じであるという点においてはなにかいわんやである。

研究実現に努力すべきではないでしょうか。(徳永安雄)

小包は12月10日

年賀状は、22日までに

年末の小包は、遅いところでは貨車便で、十日以上もかかります。それに年賀状の引受けが十二月十五日からはじまり、小包の処理が遅れると年賀状の処理と重なって混乱をまねきます。小包は年内はやめに、また、年賀状は年内にさし出されたものをなるべく元旦に配達します。小包は十二月十日ごろまでに、年賀状は十二月二十二日ごろまでにさし出して下さい。

市内あてと

地方あてを別々に

一度にたくさん年賀状を出すときは、なるべく市内あてのもの

転入、転居の届け出は

十四日以内に

市の窓口係へ

と、その他の地域あてのものを別々にたばね、表裏に「年賀郵便市内あて」と書いた紙札をそえて出してください。

あて名は正確に

くわしく

年賀状のあて名はとくに簡単に書きがちですが、都道府県名から番地、何々方とかた書きまで、くわしく記入してください。

▽アパート団地あては、棟番号、室番号も忘れずに。
▽住居表示制度実施地域あては、住居名変更通知などをたしかめ必ず新住居名(町名、街区符号、住

お年玉つき

以外の年賀状は

お年玉年賀はがき以外のはがきで年賀状を出すときは、表裏の見やすいところへ必ず一通ごとに「年賀」と、赤で書いて(多く出す方は、郵便局の窓口で印を備え

この表示がないと一般の郵便物として処理され年内に配達せられません。

年賀状の年内配達

銀行、会社などで年始めに休業されるところは、希望により年賀郵便の年内配達もできますので、郵便局へ申し出て下さい。

小包の包装

はしっかりと

包装がじゅうぶんでないと途中でこわれたり、ぬけ落ちたり、湿気が出て他の小包を汚したりするので、内容品をじゅうぶん保護できるように厳重に包装し、荷札を二枚つけて下さい。

大口利用者へのお願い

(1)差出日時、差出数はあらかじめ

差出局へお知らせを

一度に手紙など五〇〇通、小包二〇〇個以上をさし出される方は、相当期間前に差出局に、差出日時、郵便物の種類、数を通知して下さい。

手紙などは、およそ一〇〇〇通小包は一〇〇個以上、さし出される方は、あらかじめ都道府県ごと区分けして下さい。

クリスマスメールは

クリスマスが近づきましたが外圍にいる知人、友人などへのクリスマスメールの発送は、船便ではクリスマスまで間に合わないところがありますので、もよりの郵便局でたしかめたいえ、間に合わないところへは、航空便を利用してさし出して下さい。

私製はがきの年賀状は料金別納か料金後納で

私製はがきで、年賀状を出される方には、いちいち切手をはるかわりに「特別意匠入り」の料金別納あるいは、料金後納という制度をおすすめします。

年金ポスト

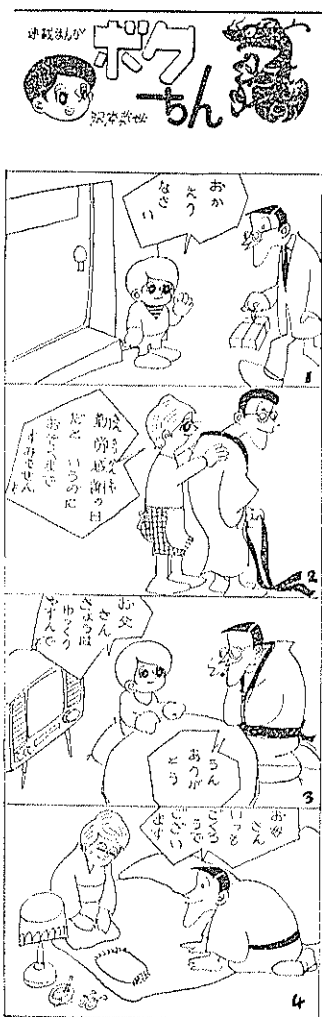
国民年金のあらまし

よくなる給付金

みんな加入しましょう

年金制度が発足してことしの十一月は五周年となります。この制度は、農、漁業、商業など家庭にあわる人たちのためにつくられたいは新しい恩給制度です。

老後を幸せに暮すことはみんなの願うところで、若く健康で自由なく暮している人々には、関心がないのですが、年をとるにしたがって前の考えとは反対に、なんとなく不安定な気持ちとなり子供たちをたよるといった傾向になりやすいものです。このような悩みを将来取り除いてくれるものはなんといいても国民年金制度だといえます。



20歳以上で明治44年4月2日以後に出生した日本人で、現在他の年金に加入していない方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

このほど一市民の方より塾問題について市の教育委員会は如何なる考えを持っているか、との問合せに對しお答えします。
現在市内の小、中学校の児童、生徒の通っている塾は習字ピアノヴァイオリン、バレエソロバン、学習の六種類にわかれ情報教育を目的とした塾は、各々数カ所、補習教育を目的とした塾は南園市内でも相当教育ありますが、

塾問題について

塾問題について。万一にも塾での補習教育のため正常な学校教育に欠けることが、あつてはならないことはとくに注意するところであります。

現職の教員で現在当委員会に承認申請は一人も有りません。委員会としてはもちろん、正常な教育は学校教育にまつべきであると考え

せん。しかもこの制度は年々少しずつ改善されかつ五年ごとに暮らしに見合うよう年金額が改正されることになっており、昭和41年度には年金額は少なくとも現行の二倍以上に引きあがるよう検討されています。

このように将来非常に明るい望みがあります。年金制度にまだ加入していない方は是非加入しましょう。

申請は一人も有りません。委員会としてはもちろん、正常な教育は学校教育にまつべきであると考え

もしありましたらいますぐ市役所市民課年金係りへ申し出て加入の手続をとってください。!!
年を取って、同じ年の人たちが年金の給付を受けているのに、自分一人が貰えないということのないよう、いまから万全の処理をこうじておくことが大切です。そのときになっていくら申請をしても年金を受けることはできません。

保険料は忘れずに納入しましょう

この年金を受けるためには、保険料を納めなくてはなりません。保険料は20歳から40歳までは月百円、
35歳以上は月百五十円
と決められており、別に国が保険料の半額を積み立てています。

しかし、現状は熟モードと申しましょうか、今直ちにこれを処理するということは、諸種の事情から至難なことでありますが、将来は父兄に良く反省して、いただき学校と連絡を密にして、学校教育の充実を一層図ることに努力しとくに補習の必要があれば学校でなされるよう望んでやみません。
南園市教育委員会

無料 人権相談所
毎月20日 中町公民館

敬治 芳照
長直 弥
橋本 田交
高島 浜入
田岩 浜村
上野 瓶前
田

人権擁護委員

また、保険料を納められないときは、保険料の免除の手続をする必要があります。免除になつても圍の負担額が積み立てられ、年金を受けることができます。しかし免除の場合は年金額が納めたときよりも少なくなりまますので、余裕ができたときは免除期間分の保険料を後から払っておく必要があります。